

内容	大多喜町のフェイスブックに、見守りネットワークの事がありました。子供の見守り等に役立てていきますとありましたが、具体的にどのような事をして頂けるのか、くわしく知りたいです。 子供が犠牲になる、事件・事故がたくさんあるので、大多喜町では、ゼロを目指して行ってほしいと思います。（ホームページやフェイスブックではない所でも説明してほしい） あと、大多喜小のバス通学の件ですが、子供達は、荷物ではありません。スピード、安全、バス内での空調など、本当に気を付けてほしい。バス会社の変更は、できないのですか？
回答	「大多喜町見守りネットワーク」は、大多喜町民生委員児童委員協議会と千葉県警察との間で結ばれた覚書です。この覚書により、勝浦警察署から管内の犯罪状況や交通事故発生状況に関する情報が提供され、民生委員はこの情報を担当地区の自治会等へ発信していきます。 民生委員は、厚生労働大臣から児童委員の委嘱も受けており、子育てに関する相談をはじめ、児童虐待、不登校等様々な相談に対応し、関係機関へ繋ぐ役割を担っております。 お問い合わせいただきました「子どもの見守り活動」については、今回締結した覚書による情報等を活用し、ひとり親家庭の訪問、不登校児童生徒の家庭への訪問、また、担当区域で児童虐待等の事例が発生した場合の関係機関への通報などを行っていきます。 次にバス通学の件について、本町では平成 27 年度から、上瀑地区と総元地区の児童が大多喜小学校に登校するために、スクールバスとして専用バス 2 台を運行しております。そこでは乗車しているすべての児童が一人ずつ椅子に座れるようにするなど、安全に配慮した運行をしてお

ります。

また、現在町が運行を委託している事業者は、平成２７年から５年の契約をしておりますが、安全な運行を欠いていた場合は指導するとともに、改善されない場合は事業者を変更することもできます。

昨今、スクールバスにおける事故もニュース等で取り上げられており、本町としましても町の将来を担う大切な児童を乗せているバスであり、年度始めには学校職員が同乗したり、日頃から町の職員が運行状況を確認したりするなど、安全に運行できるよう努めております。

今後も事業者への指導・監視をしてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。